

第78号議案

平成23年度京都府港湾事業特別会計補正予算（第2号）

平成23年度京都府港湾事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ29,087千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,375,420千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成24年3月7日提出

京都府知事 山田 啓二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		217,597 <sup>千円</sup>	717 <sup>千円</sup>	218,314 <sup>千円</sup>
	1 使用料	217,597	717	218,314
3 繰入金		950,293	△29,826	920,467
	1 一般会計繰入金	950,293	△29,826	920,467
5 諸収入		0	22	22

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 雑 入	0 <sup>千円</sup>	22 <sup>千円</sup>	22 <sup>千円</sup>
歳 入	合 計	1,404,507	△29,087	1,375,420

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費		1,404,507 <sup>千円</sup>	△29,087 <sup>千円</sup>	1,375,420 <sup>千円</sup>
	1 港湾管理費	104,963	7,265	112,228
	2 公債費	1,233,544	△36,352	1,197,192
歳 出	合 計	1,404,507	△29,087	1,375,420

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾事業費	3 港湾整備費	港湾整備費	40,000 <sup>千円</sup>